

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月13日
【四半期会計期間】	第74期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	中央魚類株式会社
【英訳名】	Chuo Gyorui Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 伊藤 裕康
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲6丁目6番2号
【電話番号】	(03)6633 - 3010
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部副本部長兼経理部部长 市山 勝一
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲6丁目6番2号
【電話番号】	(03)6633 - 3010
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部副本部長兼経理部部长 市山 勝一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期連結 累計期間	第74期 第1四半期連結 累計期間	第73期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	47,204	40,313	193,923
経常利益 (百万円)	370	302	1,209
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	178	235	683
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	435	473	540
純資産額 (百万円)	24,953	25,002	24,848
総資産額 (百万円)	71,036	65,404	66,320
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	44.72	58.86	171.09
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.3	32.6	31.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日）においては新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、わが国政府は感染拡大防止策として4月7日に緊急事態宣言を発出し、諸施設の休業、在宅勤務及び外出自粛を強く国民に要請しました。そのため、国内経済や社会活動が制限され、新型コロナウイルス感染症の拡大は社会全体に大きな影響を与えました。緊急事態宣言は、5月25日には解除されましたが、当社グループの中核事業である水産物卸売事業においては、業務筋向けを中心に極めて厳しい販売環境下に置かれ、特に高単価水産物の需要が大きく後退しました。当第1四半期連結累計期間の後半に掛けては、緊急事態宣言解除後の政府の段階的経済再開方針もあって、販売環境は若干好転しましたが、当社グループの売上高は前年同期比大幅な減少を余儀なくされました。

その結果、当社グループの売上高は40,313百万円(前年同期比14.6%減)となり、売上総利益率は改善したものの、売上高減少による売上総利益額の減少が影響し、営業利益は197百万円(前年同期比28.5%減)、経常利益302百万円(前年同期比18.4%減)となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は固定資産売却益を計上した結果、235百万円(前年同期比31.6%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(水産物卸売事業)

当第1四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、売上高は38,390百万円(前年同期比15.3%減)、セグメント損失は73百万円(前年同期はセグメント利益80百万円)となりました。

(冷蔵倉庫事業)

当第1四半期連結累計期間においては、川島流通センターが好調であった結果、売上高は1,683百万円(前年同期比1.7%増)、セグメント利益は134百万円(前年同期比70.1%増)となりました。

(不動産賃貸事業)

当第1四半期連結累計期間においては、貸蔵部門が増加し、売上高は136百万円(前年同期比9.9%増)、セグメント利益は123百万円(前年同期比10.7%増)となりました。

(荷役事業)

当第1四半期連結累計期間においては、顧客への配送業務が増加したことにより、売上高は103百万円(前年同期比15.9%増)、セグメント利益は13百万円(前年同期比155.4%増)となりました。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ現金及び預金の増加987百万円、受取手形及び売掛金の減少425百万円、預け金の減少507百万円、有形固定資産の減少526百万円等により、916百万円減の65,404百万円となりました。

(負債)

負債合計につきましては、前連結会計年度末に比べ支払手形及び買掛金の減少291百万円、短期借入金の減少340百万円、長期借入金の減少430百万円等により、1,069百万円減の40,402百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上235百万円、剰余金の配当による減少239百万円、その他有価証券評価差額金の増加169百万円等により、前連結会計年度末に比べ153百万円増加し25,002百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,240,000
計	6,240,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,315,300	4,315,300	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 で、単元株式数は100株であ ります。
計	4,315,300	4,315,300	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	4,315,300	-	2,995	-	1,337

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 320,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,979,700	39,797	同上
単元未満株式	普通株式 15,200	-	同上
発行済株式総数	4,315,300	-	-
総株主の議決権	-	39,797	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中央魚類株式会社	東京都江東区豊洲 6-6-2	320,400	-	320,400	7.42
計	-	320,400	-	320,400	7.42

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,149	8,136
受取手形及び売掛金	11,088	10,663
商品及び製品	5,520	5,474
原材料及び貯蔵品	44	45
預け金	507	-
その他	1,153	640
貸倒引当金	439	388
流動資産合計	25,023	24,571
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	21,087	20,731
機械装置及び運搬具(純額)	2,187	2,090
土地	5,823	5,778
リース資産(純額)	725	717
建設仮勘定	72	72
その他(純額)	302	281
有形固定資産合計	30,198	29,672
無形固定資産		
のれん	84	77
借地権	2,101	2,101
その他	344	336
無形固定資産合計	2,530	2,515
投資その他の資産		
投資有価証券	7,062	6,944
長期貸付金	505	683
差入保証金	301	302
繰延税金資産	171	176
退職給付に係る資産	528	533
その他	914	907
貸倒引当金	917	903
投資その他の資産合計	8,567	8,644
固定資産合計	41,296	40,833
資産合計	66,320	65,404

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,813	8,521
短期借入金	4,940	4,600
1年内返済予定の長期借入金	1,132	1,279
未払金	149	130
未払法人税等	264	193
賞与引当金	225	111
役員賞与引当金	14	-
その他	2,129	2,214
流動負債合計	17,669	17,050
固定負債		
長期借入金	19,613	19,183
長期末払金	220	187
繰延税金負債	1,117	1,165
役員退職慰労引当金	13	11
退職給付に係る負債	1,636	1,607
その他	1,201	1,196
固定負債合計	23,802	23,352
負債合計	41,471	40,402
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,995	2,995
資本剰余金	1,348	1,348
利益剰余金	15,758	15,754
自己株式	695	695
株主資本合計	19,407	19,403
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,792	1,961
退職給付に係る調整累計額	51	47
その他の包括利益累計額合計	1,741	1,914
非支配株主持分	3,700	3,684
純資産合計	24,848	25,002
負債純資産合計	66,320	65,404

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	47,204	40,313
売上原価	44,469	37,655
売上総利益	2,734	2,657
販売費及び一般管理費	2,458	2,460
営業利益	276	197
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	100	104
持分法による投資利益	11	-
その他	30	49
営業外収益合計	145	155
営業外費用		
支払利息	46	46
持分法による投資損失	-	2
その他	4	1
営業外費用合計	50	50
経常利益	370	302
特別利益		
固定資産売却益	-	210
特別利益合計	-	210
特別損失		
投資有価証券売却損	-	7
特別損失合計	-	7
税金等調整前四半期純利益	370	505
法人税等	150	200
四半期純利益	219	305
非支配株主に帰属する四半期純利益	41	70
親会社株主に帰属する四半期純利益	178	235

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	219	305
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	657	164
退職給付に係る調整額	1	3
その他の包括利益合計	655	168
四半期包括利益	435	473
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	476	408
非支配株主に係る四半期包括利益	40	65

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	543百万円	538百万円
のれんの償却額	7	7

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	239	60.0	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	239	60.0	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	水産物 卸売事業	冷蔵倉庫 事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	計		
売 上 高							
外部顧客への売上高	45,335	1,656	124	88	47,204	-	47,204
セグメント間の内部売上 高又は振替高	3	73	45	77	199	199	-
計	45,338	1,729	169	166	47,404	199	47,204
セグメント利益	80	79	111	5	276	0	276

(注)1.セグメント利益の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去の金額であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	水産物 卸売事業	冷蔵倉庫 事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	計		
売 上 高							
外部顧客への売上高	38,390	1,683	136	103	40,313	-	40,313
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1	68	43	83	197	197	-
計	38,392	1,752	180	186	40,511	197	40,313
セグメント利益又は損失 ()	73	134	123	13	198	0	197

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去の金額であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	44円72銭	58円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	178	235
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	178	235
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,994	3,994

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月13日

中央魚類株式会社

取締役会 御中

監査法人和宏事務所

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 大嶋 豊 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 鹿倉 良洋 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中央魚類株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中央魚類株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。

監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。